

平成25年度 第1回長崎県公共事業評価監視委員会 議事録

日 時：平成25年7月1日（月）10：00～14：05

場 所：長崎県農協会館 7階会議室

出席委員：中村聖三委員長

井上俊昭副委員長

河西 宏委員

梅本義信委員

森永敬子委員

安武敦子委員

山本 緑委員

1. 開 会

○事務局

定刻になりましたので、ただいまから、平成 25 年度第 1 回長崎県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます土木部建設課課長の田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1-1 委員紹介、開会挨拶

○事務局

今年度、委員の改選がございましたので、まず、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

株式会社長崎経済研究所の河西委員でございます。

長崎大学大学院工学研究科教授の中村委員でございます。

弁護士の梅本委員でございます。

公募により選任されました森永委員でございます。

長崎大学大学院工学研究科准教授の安武委員でございます。

長崎国際大学薬学部助教の山本委員でございます。

前新上五島町長の井上委員でございます。

次に、県を代表いたしまして土木部技監の宮崎よりご挨拶申し上げます。

○宮崎土木部技監

土木部技監の宮崎でございます。開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

委員の皆様には、平素より公共事業推進にご協力を賜り、また、本日、第 1 回長崎県公共事業評価監視委員会の開会に当たりご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

県におきましては、「人、産業、地域が輝く長崎県づくり」を推進しております。地域経済の活性化や雇用の創出などに取り組んでおります。平成 25 年度の公共事業予算につきましては、2 月に実施しました経済対策による補正予算も合わせて約 1,100 億円を越す事業を確保しております。この事業によりまして、賑わいのある安全で安心して暮らせる地域づくりなどを行っております。

公共事業の実施におきましては、積極的に事業推進をしているところでありますが、事業期間が長くなる事業も見受けられます。事業の継続に当たり、一定期間が経過した段階で事業をめぐる社会情勢の変化などにより事業の必要性も薄れてくる場合もあります。その観点から事業を再評価することは、非常に重要なことだと考えております。

本委員会は、公共事業の客観的な評価を行うもので、公共事業の実施における効

率性や透明性の向上に非常に大きな役割を担っております。

本日、諮問させていただきます案件は、再評価に関するものが22件、事後評価に関するものが10件でございます。本委員会の貴重なご意見を事業に反映させ、県民の視点に立った公共事業を進めていきたいと考えておりますので、本日はご審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

○事務局

本日の委員会でございますが、7名全員の出席をいただいておりますので、長崎県政策評価条例第11条の規定により、本委員会は成立していることをご報告いたします。

1-2 正副委員長の選出

○事務局

次に、今年度、委員の改選がありましたので、委員長並びに副委員長について、長崎県政策評価条例第10条の規定により、委員の互選により選任していただくこととなっております。また、任期は、来年度末までとなっております。

それでは、まず、委員長の選任についてですが、どなたか立候補、あるいは推薦される方はございませんでしょうか。

○河西委員

これまでの知見等考えまして、中村委員がご適任かと思ひまして推薦をいたします。

○事務局

中村委員の推薦をいただきましたが、ほかにいかがでしょうか。——なければ、中村委員に委員長に就任していただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

○事務局

異議はないようですので、中村委員に委員長就任をお願いいたします。

次に、副委員長の選任でございますが、どなたか立候補、あるいは推薦される方はございませんでしょうか。

○中村委員長

地方自治に詳しい井上委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

ただいま、井上委員にご推薦いただきましたが、ほかにいかがでございますでしょうか。——なければ、井上委員に副委員長に就任していただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

異議がないようですので、井上委員に副委員長の就任をお願いいたします。
申しわけございませんが、両委員に席の移動をお願いいたします。

1-3 事務局より報告

○事務局

次に、審議に入ります前に、今後のスケジュールについてご説明いたします。

今年度、3回の委員会の開催をお願いしたいと考えております。本日の第1回委員会では、再評価及び事後評価対象事業の対応方針（原案）について、ご審議をお願いしたいと考えております。

審議の中で、現地調査や詳細な審議が必要になった場合、8月上旬に予定しております第2回委員会で現地調査を、8月下旬に予定しております第3回委員会で詳細な審議をお願いしたいと考えております。

次に、前回の委員会からの改正点について事務局より説明いたします。

○事務局

まず、審議の方法についてご説明いたします。

お配りしている、議事次第のついている資料の5ページをご覧ください。「平成25年度 再評価対象事業一覧表」がございます。一番右端に「対応方針」とございます。「継続」と書いてありますが、ここが中止なのか、休止なのか、継続なのか、見直し継続なのかというところをご審議いただければと思っております。

次に、9ページをご覧ください。別記7「平成25年度 事後評価対象事業一覧表」がございます。事後評価は何をご審議いただくのかということですが、下の方に「対応方針（原案）」とございます。当該事業に係わる対応方針と同種事業に係わる対応方針の2点について審議をいただきます。

昨年からの改正点ですが、わかりにくかったというご意見がございましたので、わかりやすくするために対応方針ということでこの2つに分けております。当該事業に係わる方針は、事業の効果、環境の影響などの確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するものです。同種事業に係わる対応方針は、事業評価の結果を同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等に反映させるものです。

また、もう一つ、改正点がございまして、事前にお配りしている資料ですが、事後評価の個表の様式がばらばらでしたので統一しております。

以上でございます。

○事務局

本日の委員会は、先ほど技監の挨拶にありましたように、再評価が22事業、事後評価が10事業ございます。

それでは、審議の進行につきまして、中村委員長、よろしく願いいたします。

2. 委員会審議

○中村委員長

それでは、ただいまより議題に入りたいと思います。

何せ、私もこういう経験は初めてでございますので、皆様方の円滑な審議、また、活発なご討論をお願いしたいと思います。

先ほどご紹介がありましたように、最初に再評価対象事業に関して、対応方針が原案どおりでいいかどうかという審議をしていただきますけれども、22件、すべて土木部の案件でございます。事前に事務局の方で一括審議と個別審議という形で円滑に議論を進めるために分けてあるようです。

最初に、一括審議に関しましては、4件か5件ぐらいずつまとめて説明をしていただいて案件ごとに事業内容に関して質疑をしていただいて、原案として出ている対応方針がいいかどうかということを議論していただきたいと思います。

一括審議が終わりましたら、次に個別審議の対象案件に移りまして、これは1件1件、一括審議に比べれば少し細かくご説明をしていただいて、それに対する質疑をするという形にしたいと思います。

それから、先ほど、事務局からご紹介がありましたけれども、書類だけでは状況がよくわからないとか、ぜひ現地に行ったほうがいいというような案件がありましたら、その都度、ご意見として承ればと思います。現地調査が必要ということになれば現地調査をした上で詳細審議という形になるかと思います。

そういう形で進めていきたいと思いますので、ぜひとも活発なご討論をお願いいたします。

2-1 再評価対象事業の説明・審議

○中村委員長

それでは、一括審議を行いたいと思います。

最初に、都計-1から河川-1までの5カ所に関して説明をお願いしたいと思います。

事業者の方におかれましては、正確で、できるだけコンパクトにご説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局

それでは、一括審議の最初の都計-1、都計-2、道建-1、道維-1、河川-1の5事業についてご説明いたします。

議事次第がついている資料の5ページと個表、スライドもあわせてご覧ください。

都計-1、都市公園事業、百花台公園についてご説明いたします。

場所は、島原市有明町と雲仙市国見町でございます。パワーポイントの写真です

が、これは整備した遊戯広場の状況です。これは芝生広場の写真です。整備したテニスコートと多目的運動広場でございます。事業概要としまして、第2期で18.7ha、ふれあい広場、森の大広場、大芝生広場、有明ピクニックの森の整備を行います。事業費は76.3億円、事業進捗率は91.3%、費用対効果B/Cが2.69ということで、対応方針は「継続」で提案しております。

次に、**都計-2、街路事業、出島・南山手地区**です。

場所は長崎市です。出島・南山手地区は、2つの都市計画道路から構成されています。一つは片淵町松ヶ枝町線、もう一つは新地町稲田町線でございます。全体事業概要は、延長1,040m、幅員11~15mです。用地交渉の難航によりまして、工期が平成23年度から平成29年度完了と延びております。事業費は61.9億円、進捗率は72.2%、費用対効果は1.45ということで、対応方針は「継続」で提案しております。

これは、出島・南山手地区の写真と標準断面図です。車道2車線の15mで、両側に歩道を整備いたします。

続きまして、**道建-1、道路改築事業、一般県道青方港魚目線（奈摩工区）**です。

場所は、新上五島町です。整備状況の写真です。整備前と整備後を載せております。事業概要ですが、延長2,200m、幅員は、車道幅員6mの全体12mです。共有地取得のための時効取得裁判に時間を要したため、工期が平成22年度完了が平成26年度の完了に延びております。事業費は22億円、事業進捗率が87.7%、費用対効果が1.57ということで、対応方針は「継続」で提案しております。

続きまして、**道維-1、道路改築事業、一級市道八幡芦辺線（八幡芦辺工区）**です。

場所は壱岐市です。事業概要は、延長2,500m、幅員は車道幅員5.5mの全体9.25mです。事業費が7.68億円、事業進捗率が83.1%。費用対効果が1.51ということで、対応方針は「継続」で提案しております。

続きまして、資料の6ページ、**河川-1、総合流域防災事業、鹿尾川**です。

場所は長崎市です。これは昭和57年7月23日の水害の状況写真です。事業概要ですが、改修延長3,870m、河道拡幅に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁の架替などです。事業費が52億円、事業進捗率が86.9%、費用対効果が1.41ということで、対応方針は「継続」で提案しております。

一括審議の5事業については、以上でございます。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、ご質問等をお受けしたいと思いますが、その前に初めて来られた委員もいらっしゃると思いますので、事務局で一括審議と個別審議に分けられる際の基本的な考え方を説明いただきたいと思いますということと、あと、表の見方を少し、こういったところを注意してくださいというところをご紹介いただければと思いますが、いかがで

しょうか。

○事務局

それでは、一括審議と個別審議の分け方ですが、まず、毎年度の事業費が 5 億円以上という大きな事業については、個別事業としております。

あと、表の一番右側に「対応方針」とございまして、「継続」とか「見直し継続」とありますが、対応方針が継続以外のもの、見直し継続とか休止、中止というのが個別審議になっております。継続は一括の案件になっております。

あと、再評価の視点というところで、上位計画への位置づけとか、社会経済情勢の変化とか、地元等の意向とか、費用対効果とかありますが、この社会経済情勢の大きな変化、家が大きく減ったとか、そういう大きな変化があった時は個別で見ていただくということになっております。

あと、費用対効果ですが、これが 1.1 を下回ったものは個別で詳しく見ていただくと思っております。

そういう視点で割り振った結果、資料の 2 ページをご覧くださいと思いますが、再評価対象事業の審議方法一覧表をつけております。こういう視点で分けた結果、今回、一括審議が 17 事業、個別審議が 5 事業になっております。

もう一つ、個別審議になるものとしまして、計画の進捗率と事業費の進捗率の差が 20%を上回る時は個別審議になっております。計画の進捗率が、10 年の工期があつて 5 年目ですよとなれば 50%できているようになっているんですけど、それに対して事業費の進捗率で例えば 20%しかできていなかったとしたら、50%と 20%の差で計画よりも 30%できていないということになりますので、そういうものは個別審議ということになっております。

個別審議に当たらなかったものをまとめて簡単な審査でやっということになっております。これは審議の件数が多くなってきた時に効率よく審議を行おうということで提案がありまして、そういうふうに分けております。

もう一つ、表の見方についてですが、A3 の資料の 5 ページをご覧ください。再評価対象事業一覧表、左端からいきますと、一番上が都計-1 となっています。これは番号です。括弧して一括なのか、個別なのかということを書いておりまして、事業名、施設名で、事業主体が県なのか、市なのか。事業箇所、事業概要。工期は 2 段書きになっています。「上段：当初」と書いておりますが、再評価が 2 回目以降の時は、上段は前回の再評価時点でございます。下段が今回です。再評価を受ける理由、5 年経過したとかとなっております。前年度までの事業費、進捗率、用地の進捗率となっております。用地の進捗率も 2 段書きになっておりまして、上段が予算ベースでございます。下の括弧書きが契約ベースでございます。平成 25 年度事業費、今年度事業費、来年度以降事業費、それから上位計画の位置づけ、社会経済情勢の変化、地元等の意向となっております。B/C も当初と現行でございます。

当初が2回目以降の再評価の時は前回の再評価時点ということになります。そして、分析基礎の要因の変化、ここがB/Cが変わった理由ということになります。コスト縮減、今までの状況を受けて、ほかに何かコスト縮減できることがあるかとか、代替案の立案の可能性はあるかということ。そういうことを見た時に、対応方針として継続なのか、見直し継続なのかということを一覧であらわしてわかるようにしております。

そういうことで、継続なのか、休止なのか、見直し継続なのかということをご審議いただければと思っております。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局のご説明に対して何かご質問等ございますでしょうか。

○井上副委員長

都計-1の百花台公園については、進捗率が91%ということで完成まであとわずかかというところですが、既に完成した部分の利用状況と伺いますか、計画に対する年間の入園者等についての資料がないようですけど、2~3、既に完成した広場等についての入園者数、いわゆる利用状況等がわかりましたら教えていただきたいと思っております。

○島原振興局

利用状況につきまして、最新のデータでいきますと、平成24年度の利用者数としまして約18万5,000人の来場がっております。ここ数年、大体20万人前後の利用がございまして、特に週末を中心によく利用されている状況でございます。

以上です。

○井上副委員長

ありがとうございました。

○中村委員長

その数字は、計画と比べたらどうなんですか、もともとの想定と比べたら。想定どおりか、想定より多く使っていただいているのか、ちょっと少ないというのか。

○森永委員

何%というのはわかりませんか。何人じゃなくて、どれくらいの率、利用されているのか。

○都市計画課

本庁都市計画課の小池と申します。

計画の数値としましては、45万人を想定しております。前回のB/Cが6.48ということになってございまして、これが想定している45万人の数値で算定しましたB/Cになっております。今回、進捗率が90%を超えたということ踏まえまして、

実績値、平成 24 年度の利用者数 18 万 5,000 人を利用者数ということにしまして B / C を算出し直しました。その結果、2.69 という数字になっております。

以上です。

○河西委員

今のご質問と同じですが、百花台について B / C の根拠、誘致圏人口というのが基礎になっているんですかね。したがって、単に入場者がこうだという話については、誘致圏人口が随分減ったと、そういう理解でよろしいんですか。人口減少の要因が一番大きいということになりましょうか。

○都市計画課

誘致圏の人口としては減っていないんですけれども、マニュアルで出したところ、45 万人という想定をしていたのですが、今のところ、実績が伴っていないということになっております。

○中村委員長

ほかに何かございますでしょうか。

○安武委員

道路とか河川だと完成しないということがありますが、公園の場合、あとどのような事業が残っているのかということをお教えてください。

○島原振興局

島原振興局道路都市計画課の永尾と申します。

残事業としましては、ブナの森とか、園路とか、図面でいいますと左上の箇所になります。森の広場、それから百花園ということで、基本的に自然を残した散策できるようなエリアということで今後整備をしていく予定としております。

以上です。

○中村委員長

百花台公園の質問に集中していますが、ほかの事業に関して何かご質問等ございませんでしょうか。

では、私から。都計-2 ですが、用地の進捗率が予算ベースで 77% ということで、平成 29 年度の完成ということですが、このあたりの用地の取得の見込みははいかがでしょうか。

○長崎市

長崎市道路建設課の田中と申します。結構高齢の方で、今さら離れたくないとか、そこに長く住まれた方が多いということで、事業に協力したいんだけど、この年になってから、もうちょっと待ってくださいというお願いがたくさんあって、思うように進捗しないということが現状でございます。

○中村委員長

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。——それでは、今、ご説明いただいた案件は、すべて、対応方針の原案として「継続」というご提案になっておりますが、原案どおり、「継続」ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

それでは、異議ないようですので、ただいまの5件に関しましては、「継続」ということで決めさせていただきたいと思えます。

続いて、河川－2、3、4、5の4カ所の事業説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、河川－2、河川－3、河川－4、河川－5の4事業についてご説明いたします。資料6ページをご覧ください。

まず、**河川－2、総合流域防災事業、三重川**についてご説明いたします。

場所は長崎市でございます。写真ですが、これは昭和47年6月27日の水害状況の写真でございます。続いて、三重川の平面図でございます。概要についてですが、改修延長760m、河道拡幅等に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架替等でございます。事業費は12.2億円、進捗率は77%、費用対効果は1.2で、対応方針は「継続」で提案しております。

続きまして、同じく資料6ページの**河川－3、広域河川改修事業、中島川**についてご説明いたします。

場所は長崎市でございます。昭和57年7月23日の長崎水害の写真です。これは浜町アーケードの被害状況でございます。事業概要は、改修延長1,750m、河道拡幅等に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架替及び左岸バイパス等です。関連事業に長崎市出島復元整備事業、出島表門橋架替事業があり、この関連事業との調整に、工期が平成24年度完了だったのが、平成29年度完了に延びております。事業費98.4億円、進捗率が92.4%、費用対効果は5.6で、対応方針は「継続」で提案しております。これが出島付近の中島川の現況写真でございます。

続きまして、同じく資料6ページ、**河川－4、総合流域防災事業、江川**についてご説明いたします。

場所は長崎市でございます。昭和62年7月2日から3日の水害状況写真でございます。事業概要ですが、改修延長1,006m、河道拡幅に伴う河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁架替等です。事業箇所が想像以上に地盤が悪かったため、事業費の増と工期延期になっております。事業費19億円、進捗率72.1%、B/Cが2で、対応方針は「継続」で提案しております。

同じく資料の6ページでございます。**河川－5、総合流域防災事業、高田川**についてご説明いたします。

場所は長与町です。これは高田川の昭和 57 年 7 月 23 日の災害状況写真でございます。概要ですが、改修延長 1,459m、河道拡幅等に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架替等でございます。用地交渉の難航により工期が平成 27 年度から平成 32 年度に延期となっております。事業費 35 億円、進捗率 83.7%、B/C が 5.0 で、対応方針は継続で提案しております。

以上でございます。

○中村委員長

ありがとうございました。

ただいまの事務局のご説明に対して質問等ございますでしょうか。

私の方からいいですか。今、ご説明いただいた 4 事業のうち、3 つが 5 年とか 3 年とか、想定する工期が延びているという状況になっています。平成 20 年、5 年前に見直されて、さらに見直すと、工期についてはそういう形になっているんです。

河川-3 であれば関連事業との調整が必要だとか、河川-4 であれば地盤が悪かったからということが書いてあるんですけど、例えば、河川-3 であれば、もうちょっと関連事業との調整はどんなものですかとか、そのあたりを説明していただければと思います。あと、その見通しですね。いかがでしょうか。

○長崎振興局

長崎振興局の松本です。

中島川につきまして、今年度から設計に入って、来年度以降、工事に着手できるかなという見通しを持っております。

江川につきましては、地盤が悪かったということで設計等にかなり時間を要しまして工期が延びております。しかし、順調に工事は進んでおりまして、今回、工期内に十分完成すると我々も見えております。

○中村委員長

地盤が悪かったというのは、事前の調査ではどうだったんですか。

○長崎振興局

ある程度、調査は最初からやっていましたが、調査を進めていくに従って軟弱の地盤の度合いが大きいとか、そんなことがどんどん判明しまして、橋梁の基礎工事に工期がかかったとか、想像以上に悪かったというふうに考えております。

それと、最後の高田川につきまして、1 名の地権者さんと用地交渉を進めておりまして、土地の境界等についてなかなか立ち会いをしていただけないという状況でしたが、今年度、数回お会いしまして、現地に境界杭を打たせていただくというところまで了解を得ました。基本的に事業に反対はしていないという方なので、今後、事業については進んでいくのではないかと考えております。

以上です。

○中村委員長

今のご説明だと、5年とか3年とか延ばした完了予定というのは十分守れるというところでよろしいですか。

○長崎振興局

今のところは大丈夫と考えております。

○中村委員長

ほかに何かございますでしょうか。

○安武委員

6ページの表の上位計画との位置づけで、「自然災害等に強い県土づくり」に関連しているとありますが、長期計画には川自体の位置づけがされているのか、その文言だけが書かれているのか、この書き方はどのようになっているか教えてください。

○河川課

土木部河川課の馬場と申します。

長崎県の総合計画につきましては、長崎県の全般的な河川改修計画につきまして記載されております。そういった関係もありまして、河川課で行っている事業につきましては、すべて上位計画は長崎県の総合計画ということになっておりまして、個別の河川が一つ一つ記載されているわけではありませんが、そういった形になっております。

以上です。

○中村委員長

ほかに何かございますでしょうか。

計画のことは私もよく知らないので教えていただきたいんですけど、今おっしゃったように、長崎県総合計画としては、「自然災害等に強い県土づくり」ということで、例えば河川整備をなさいという大まかなことが書いてあって、では、それを具体的にどうするかというところは、別にそういう計画をつくる形になるんですか。

○河川課

長崎県の河川の全体として目標となる被害軽減戸数を算定しておりまして、例えば、住宅が密集しているような都市部の河川につきましては、たくさんの被害軽減戸数があったりとか、そういったものを集計しておりまして、それが一つの目標として全体計画の目標を策定しております。

○中村委員長

個別の川に関して、こういう改修をやるべきだということを計画されるということですね。

○河川課

そういったことです。

○中村委員長

わかりました。

ほかに何かございますでしょうか。——それでは、質問等もないようですので、今ご説明いただいた4つの河川に関する事業に関しても、すべて対応方針の原案は「継続」となっておりますが、この原案どおり、「継続」ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

議ないということですので、この4件に関しましても「継続」ということで決定させていただきたいと思っております。

続いて、河川-7、河川-8、河川-10、河川-11の4カ所のご説明をお願いいたします。

○事務局

続きまして、河川-7、河川-8、河川-10、河川-11についてご説明いたします。

資料の7ページをご覧ください。河川-7ですが、**総合流域防災事業、山田川**についてご説明いたします。

場所は雲仙市でございます。水害状況写真ですが、昭和60年7月9日の水害状況写真です。左が島原鉄道橋、右が船津橋地点でございます。事業概要ですが、改修延長が1,000m、護岸工、道路橋、鉄道橋、堰等がございます。鉄道橋架替に伴う鉄道事業者との協議の進捗が図れなかったため、工期が平成25年から平成30年に延期となっております。事業費が17億円、進捗率が50%、B/Cが5.37で、対応方針は「継続」で提案しております。

続きまして、**河川-8、総合流域防災事業、佐々川**についてご説明いたします。

場所は佐々町でございます。水害状況写真ですが、これは平成14年9月の水害状況写真でございます。事業概要です。改修延長は6,230m、河道拡幅に伴う河床掘削、築堤工、護岸工、橋梁工等でございます。軟弱地盤対策に伴う事業費の増と、並行する道路改良事業との調整により、工期が平成23年度から平成30年度に延期となっております。事業費が76.1億円、進捗率85.9%、B/Cが10.44で、対応方針は「継続」で提案しております。

続きまして、同じく資料7ページの**河川-10、総合流域防災事業、大明寺川**についてご説明いたします。

場所は西海市です。これは平成15年7月に発生した浸水状況写真でございます。事業概要は、改修延長1,800m、河道拡幅に伴う河床掘削、築堤工、護岸工、橋梁工等です。河床掘削土の処分地変更に伴う工法見直しにより、事業費増と工期が平成24年度から平成27年度に延期となっております。事業費は29.6億円、進捗率87.3%、B/Cが1.78で、対応方針は「継続」で提案しております。

続きまして、同じく資料 7 ページの河川-11、総合流域防災事業、日野川についてご説明いたします。

場所は佐世保市でございます。日野川の水害状況写真です。左は平成 18 年 9 月 17 日、右が平成 19 年 7 月 4 日の水害状況の写真でございます。事業概要は、河川改修延長 1,840m、河道拡幅に伴う河床掘削、築堤工、護岸工、橋梁工等です。橋梁（3 橋）架替に伴う補償費等の増、県道、市道の迂回計画などにより工期が平成 27 年から平成 32 年に延期となっております。事業費は 103.5 億円、進捗率 89.2%、B/C が 2.78 で、対応方針は「継続」で提案しております。

以上でございます。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの 4 件のご説明に対して質問等がありましたらお願いします。

○森永委員

河川-7 の島鉄さんとの、前回もあったんですけど、島鉄さんがかかっているところは必ず工事が延長されるようで、上流の方にいかないというのは今後もあるわけですね。島鉄さんとの話し合いというか、今後、そのあたりはどう改善されていくのかということをお伺いします。

○河川課

河川課の岩永といいます。

現在、島鉄の方と協議しておりまして、実際に詳細設計に今後入っていく形になっておりますので、今後の進捗は見込めるのではないかと考えております。

○森永委員

島鉄さんの経営状態が、そこまでお金が出せないということですよ。県として話し合いは持たれていくんでしょうけど、島鉄さんが工事ができないとなれば。

○河川課

一級河川になりますが、現在、半造川というところで島鉄の方の架替を今後やっていく方向で決定しておりまして、随時、二級河川の県管理河川についても、今後、協議が進んでいくと考えております。

○河川課

河川課の松園といいますけれども、これは島鉄さんとの協議を進めてきておりましたけれども、負担金とか、協議の中で経営が厳しいということで進んでいなくて同意を得てなかったと。現状として関連するところはほかにも諫早市、雲仙市、島原市があります。関連する市でバックアップを考えていただいて、あと建設負担金の調整という具体的な話がある程度進み出しましたので、今後は事業着手に向けてかなり進捗が図られるのではないかと考えております。今まではそこまで具体的にバックアップの話も進められなかったところもありまして、どうしても動けなかつ

たところがありますが、今後は進捗が図られるというふうに考えております。

以上です。

○中村委員長

前に比べると関連の市と協力体制ができたということで進捗が見込めるということによろしいですか。

○河川課

そうですね。

○河西委員

県の方でも事業支援の計画が確かあったと思うので、それをお伺いしたいと思いましたが、わかりました。

○中村委員長

ほかに何かございますでしょうか。

○安武委員

個表につけていただいている図面の色分けの意味が、大明寺川はわかりませんが、日野川とかは赤い着色がわからないので、できればインデックスをつけていただくとありがたいと思います。

○河川課

河川課の岩永です。

3番の日野川の平面図に関しての説明ですが、現在、③の椎木橋から下流については黒で着色しておりますけれども、平成22年度までの工事完了箇所を黒で着色しております。赤につきましては、平成24年度に工事をやっている部分です。黄色が平成23年度完了箇所です。④の牽牛崎橋というのがありますが、これは平成22年度から架替工事をやっておりまして、平成24年度中に架替を完了しております。上流の⑤の上椎木橋ですけれども、緑色の部分については、現在、未整備区間ということですが。

○中村委員長

そういうことで、この件に関してはご理解いただけたと思いますが、今後、資料の中に凡例というか、説明を加えていただければと思いますので、よろしく願います。

○河川課

わかりました。

○中村委員長

ほかに何かございますでしょうか。

私の方から1点。山田川に関しては、B/Cが前回の見直しの時より上がっている形になってはいますが、これは何が変わってこういうふうにならなくなったのでしょうか。

○河川課

河川課の岩永です。現在、流域の資産等が一部増えておりまして、その部分で高くなっております。

○中村委員長

資産が増えているというのは、具体的にどういうことですか。周りに人がたくさん住むようになったからとか。

○河川課

建物というか、住家とか、その辺が増えてきているということです。

○中村委員長

わかりました。

ほかに何かございますでしょうか。

大部分の案件が、それなりの理由があって延びている形になっていますので、個別にはある程度ご説明があったかと思うんですが、この見直した分は大丈夫ですよというか、見直しはちゃんとついているということによろしいですね。

○河川課

現在のところ、今回、見直しをさせていただいた分に関しては、事業完了を目指しておりますので、いけると考えております。

○中村委員長

もちろん目指していらっしゃると思いますが、ここはちょっと厳しいというのはないですか、大丈夫ですか。

○河川課

大丈夫だと考えております。

○中村委員長

ありがとうございます。

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。——それでは、ご質問もないということですので、この4つの事業に関しましても、対応方針（原案）としては「継続」という形で提案されていますけれども、このご提案どおり、「継続」ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

ありがとうございます。それでは、この4つの案件に関しましても、「継続」ということで決定させていただきたいと思っております。

それでは、一括審議の最後になりますが、河川-12、河川-13、砂防-1、砂防-2のご説明をお願いいたします。

○事務局

一括審議のうち、河川－12、河川－13、砂防－1、砂防－2の4事業についてご説明いたします。資料は7ページでございます。

まず、**河川－12、総合流域防災事業、田川**についてご説明いたします。

場所は対馬市でございます。出水状況、豪雨時の写真でございます。平成10年8月の豪雨時の写真でございます。続きまして、同じく平成10年8月豪雨時の水害状況の写真でございます。事業概要ですが、改修延長が1,680m、河川拡幅に伴う河床掘削、護岸工、橋梁工等です。用地取得難航により事業期間が平成25年から平成29年に延期となっております。事業費10.7億円、進捗率60.3%、B/Cが7.64で、対応方針は「継続」で提案しております。

続きまして、同じく資料7ページの**河川－13、都市基盤河川整備事業、江川川**について説明いたします。

場所は長崎市です。昭和57年7月23日の水害状況写真でございます。事業概要ですが、改修延長は2,530m、河道拡幅に伴う河床掘削、護岸整備、橋梁架替等です。事業費は31.6億円、進捗率86.4%、B/Cが3.4で、対応方針は「継続」で提案しております。

続きまして、資料の8ページです。**砂防－1、地すべり対策事業、白井岳地区**についてご説明いたします。

場所は松浦市調川町です。こちらが主な保全対象地区です。松浦鉄道や保育園などが被害想定範囲に含まれております。事業概要は、集水井工9基、集水ボーリング工137本、横ボーリング工86本、杭工176本、アンカー工125本です。Aブロックにおいて地すべり活動が顕著となり、被害が増大するおそれがあるため、事業費の増と工期が平成25年から平成30年度に延期となっております。事業費は14億円、進捗率67.3%、B/Cが2.24で、対応方針は「継続」で提案しております。

続きまして、**砂防－2、地すべり対策事業、大屋地区**についてご説明いたします。

場所は佐世保市鹿町町でございます。事業概要ですが、集水井工5基、集水ボーリング工75本、横ボーリング工120本、杭工233本、アンカー工455本、法面工12,839㎡でございます。Cブロックにおいて杭工を追加し、安全度を高める必要が生じたことにより、事業費の増と、工期が平成24年度完了から平成28年度完了に延期となっております。事業費は18.5億円、進捗率は86.5%、B/Cが2.63で、対応方針は「継続」で提案しております。これがCブロックの平面図でございます。地下水位排除のための集水井2基を平成23年度から平成24年度に完成させており、あとは杭打ちを行い、当地区の対策を完了させる予定となっております。

以上でございます。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの4件に関してご質問等がございましたらお願いいたします。
私の方から質問させていただきたいんですけれども、砂防-1で事業費が増えて工期も延びるという理由が、Aブロックですか、地すべり活動が顕著になった、従来より活発になったということでしょうか。それで、その対策で事業量が増えるということなんですけれども、具体的にどんな状況になっているんですか。何か実例として地すべりの状況が変わっているんですか。

○**県北振興局**

県北振興局砂防防災課の里と申します。

地すべりにつきましては、毎年、観測をしながら抑制工等の対策をやっているんですけれども、当白井岳と大屋地区につきましては、概ね抑制工までは完了しているんですけれども、変状というのが完全に鎮静化というところまでに至っておりませんので、引き続き事業を継続していきたいと考えているところでございます。

○**中村委員長**

伺いたいのは、計画の段階でいろんな調査をされて、いろんな対策を打たれていると思うんですが、それと何が変わったのか。当初想定していたものよりも何が違ったから、そういうふうに事業量を増やさなければいけないのかということ伺いたいと思います。

○**県北振興局**

地下水位の低下はある程度認められたんですが、動き自体は期待していた完全鎮静化に至っていないということで抑止工の追加を今回お願いしているところでございます。

○**中村委員長**

当初、地下水位を下げれば何とか止まるかなと思ったのが止まらなかったということよろしいですか。

○**県北振興局**

はい、そうでございます。

○**中村委員長**

わかりました。

ほかに何かございますでしょうか。

○**山本委員**

砂防の個別のところ表が、事業の進捗とか、社会経済等の情勢及びその状況変化といった、この評価が「AA」とか、「A」とか、「B」とか、「C」となっているんですが、これはどういう基準で分けておられるのか、具体的にお聞かせ願えたらと思います。

○**中村委員長**

例えば、砂防-1だと、上が「A」という評価で、下が「AA」ですか。

○砂防課

砂防課の岩永です。

評価についてご説明させていただきます。

評価で、白井岳地区で「A」という評価をさせていただいておりますが、これにつままして重要性の評価が、緊急性、経済性ともに中程度と認められるものについて「A」評価と判定しております。ちなみに、「AA」評価の場合につまましては、必要性、重要性の評価というのが「○」で、緊急性、経済性のどちらも高いといった場合に「AA」を下しております。

これにつまましては、再評価の砂防実施要領の中で定められた算定方法によって、必要性と緊急性、総合的に判断してそれぞれ評価をしております。

○山本委員

そういう算定方法があるんですね、数値化したものが。わかりました。

○砂防課

数値化したものではなくて、マトリックスグラフで経済性の部分と緊急性の部分、それぞれの項目で、それぞれ高い部門に位置しているものにつまましては、「AA」とか、片側の方だけ高い評価になっているものについては「A」とか、そういったルールを決めて評価をしております。

○山本委員

そういった評価方法というのは砂防ではあるんですけど、河川とかは統一してないんですか。河川のところとか見ていると「AA」とか出てこないんですけど。いろんな事業で統一したものはないんですか、わかりやすいシステムというか。

○事務局

事業ごとに評価の、河川事業、砂防事業、道路事業で評価のやり方とか書き方というのがありまして、再評価の場合は統一していない状況です。事後評価については、そういうものがないものですから、うちのほうで統一をしたところがございます。

○山本委員

わかりました。

○中村委員長

もともとのシステムというか、評価のやり方自体が、事業分野ごとに違っているので、こういう形になっているということです。

ほかに何かございますでしょうか。——特にご質問がないようですので、この一括審議事項の4件に関しましても、事務局の方から出されています対応方針「継続」ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

ご異議ないようですので、この 4 件に関しましても「継続」ということで決定させていただきます。

これで一括審議の分は一通り終わったのですが、私が確認を忘れていまして、この中で現地を見た方がいいというところがあればご指摘いただければと思います。事業費とか計画の遅れだとか、そういった関係で最初に説明があった形で一括審議ということになっているんですけども、特にこの一括審議の案件については、現地調査は必要ないということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

それでは、この一括審議していただいた事業に関しましては、現地調査は必要ないということにさせていただきます。ありがとうございました。

次に、個別審議ということになります。個別審議が 5 件ございました。2 ページ目の表にありますけれども、この順番で 1 件ずつご説明をいただいて、質疑、それから対応方針の決定という形で進めていきたいと思います。

それでは、個別審議の 1 個目、都計-3 に関しましてご説明をお願いいたします。

○長崎振興局

長崎振興局長と土地開発事業所の松尾です。よろしくお願いたします。

整理番号、都計-3、高田南土地区画整理事業でございます。前回の再評価より 5 年が経過したため、今回、審議をいただくものでございます。また、本事業は、施行者である長与町からの委託による県の受託事業でございます。

施行地は長崎市北部に隣接している長与町高田郷で、施行面積は 49.8ha でございます。当該地区は J R 道ノ尾駅を抱えているなど、立地条件には恵まれていますが、畑や山林が多く、土地の有効利用が図られておらず、道路や公園などの公共施設も十分ではございません。このため、公共施設の整備、土地の有効利用を目的とし、昭和 60 年度に事業に着手いたしました。

都市計画道路は 8 路線あり、主な路線は、主要地方道長崎多良見線の一部である都市計画道路高田線、南東部の軸となる都市計画道路三千隠線でございます。このほかに 6 路線の整備を行っております。

本事業の全体事業費は約 281 億円、事業期間は昭和 60 年度から平成 32 年度でございます。

事業の進捗率は、平成 24 年度末において、事業費ベースで約 77%でございます。現在、北部を中心に道路や宅地が完成し、住宅地が形成されてきております。今後は、都市計画道路高田線を完成させ、J R 道ノ尾駅周辺の整備とともに、南東部に

おける道路整備や宅地造成を重点的に進めてまいります。全体の約91%が完了している建物補償も引き続き進めてまいります。

本事業の費用対効果でございますが、今回は1.21と前回の2.09を大幅に下回っておりますが、これは算出方法に変更があったためでございます。

事業が長期化している理由を画面に3項目挙げておりますが、それらは各々独立したものではなく関連したものとなっております。これらの課題を解決させるには、最終的には資金が必要になりますが、施行者である長与町では、規模の大きな事業を並行して推進しており、本事業の進捗に要する十分な事業費を確保できず、このことが事業長期化の大きな要因となっております。

最後に、今後の事業方針でございますが、地元からは早急な事業完成を強く望まれており、また、本事業にかわる有効な事業も見当たらないことから、施行者である長与町といたしましては、今後も事業を継続し、早期完成に努めてまいりたいと考えております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対して何かご質問等ございますでしょうか。

○森永委員

別添資料の1によりますと、この資料の施行面積とか建物の戸数等は変わっていないんですけども、宅地造成、道路築造、公園緑地とかは少しずつ削減されているのに事業費がすごく増加し、また、社会情勢の変化のところには「残土処理の変更等により事業費増額」となっていますが、個別資料の方には、コスト削減方策のところには「地区内での切土と盛土のバランスのとれた工事を実施することで、極力、残土の生じない造成を実施する」と書いてあります。ここはちょっとアンバランスじゃないかなと思います。

○長崎振興局

事業の増加分になっている理由といたしまして数点ありますが、主なものとして、区域に隣接して計画されておりました土地区画整理事業の組合施行というものがございまして、その造成工事に本事業で発生しました土砂を利用する計画でございましたけれども、民間施行なものですから、景気の動向とかで着工時期等が不定確で動きます。その結果、向こうの着工と調整ができずに処分場が、捨土場所が、すぐ横に持って行けたら安くついたので、遠くまで運ばなければいけないという事象が発生しまして、それが結構なお金になっております。

また、先ほど航空写真で見ていただきましたように、地形的に平たいところではございませんで、丘陵部とか山のようなところなんです。これが真っ平らなところでしたら簡単ですが、かなりの造成工事を伴っております。その造成工事等で一遍に

やっしまえればお金が少なくて済むんですけど、単年度予算なものですから単年度で絞られまして分割で施工していくとなると非常に非効率的な予算運用になります。

また、見ていただくとおわかりのように、先ほど申しました都市計画道路高田線、県道の長崎多良見線でございますけど、長崎本線の長与経路が並行しておりまして、街路の施工にJRとの協議が必ず必要になってまいりまして、JRの近接工事における協議等で、私ども想定しておりませんでしたようないろいろな条件がついたりしまして、そんなことがいろいろございまして、非常に費用がかさむような結果になっております。

先ほど、コスト削減のお話が委員からございまして、私どもとしましては、なるべく土工のバランスをとりましてお金を効率的に使いたいという思いはあるんですけど、なかなかうまくいかない場合もございます。

そういうことでトータル的にはこのようになってしまった次第でございます。

○中村委員長

よろしいですか。

○森永委員

はい。

○中村委員長

ただいまの説明の1つ目と3つ目はわかるんですけど、2つ目の地形的に分割施工をせざるを得ない、分割発注しなければいけないというところは、地形はもともとそういう地形だったわけで、最初からそれは想定できなかったんですか。

○長崎振興局

もちろん、委員長がおっしゃったとおり、地形が変わることはないんですけど、ただ、私ども、毎年毎年、どうしてもここをしたいこととか、しなければならぬところとか、予算を分割して、49ヘクタールの上の方はかなり完成しておりますので、下の方にしましても一括して、ここだけやるということはなかなかできかねるところがございます。そういう時に、どうしても地形的に一遍にそこに投入することができかねるということがありまして、予算が無尽蔵で大きな工事で発注できればいいんですけど、どうしても振り分ける予算が限度がありますと、一遍に一番効率がいいことができなくなるということが発生しますので…

○中村委員長

それはわかるんですけど、そういう状況が計画の時に想定できなかったんですかという質問なんですけど。

○長崎振興局

すみません。結果的には想定できなかったから、こんなことになったと思っております。

○中村委員長

ほかに何か。

○河西委員

資金計画の欄に「保留地処分の見通し」というのがありまして、造成済みについては、ある程度進んでいるということではありますが、今後、保留地の処分、また、当該地域の地価等をかんがみて資金計画に大きく影響するとか、そういう状況はいかがでしょうか。

○長崎振興局

今、地権者にお返しした土地の多くは、実際、住宅の建設がされております。保留地につきましても電話等で売地の問い合わせ等ございますので、売れなくなるということはあんまり考えておりません。

以上です。

○中村委員長

ほかに何かございますでしょうか。

見直された完了予定が平成 32 年度ということですが、毎回これは言っていますが、大丈夫ですか。

○長崎振興局

今、町も来ておりますけど、予算は確保すると言っておりますので、大丈夫と思います。

○中村委員長

別添資料を見てもわかるように、再評価、再評価ということで 3 度目ですからぜひ。平成 32 年度ということになると、また入ることになると思いますけれども、ぜひこの計画に沿って実現していただきたいと思います。

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。——特にご質問等ございませんようですので、この個別案件の 1 つ目ですが、事務局から出されています対応方針（原案）は「継続」ということですが、継続ということによろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

それでは、対応方針に関しましては、原案どおり「継続」ということにさせていただきます。

この件に関して現地調査等の必要性はいかがでしょうか。——では、ここは特に現地調査の必要はないということのようですので、そのようにさせていただきます。

続きまして、**港湾－1**のご説明をお願いいたします。

○県北振興局

県北振興局港湾漁港第二課の松尾と申します。よろしく申し上げます。

資料は、6 ページの一番上です。整理番号、**港湾－1、福島港平野地区海岸保全施設整備事業**について説明させていただきます。

当事業は、平成 11 年度に着手しており、平成 22 年度に再評価を実施しております。今回、再評価後 5 年経過に当たり、事業計画延長について縮小を予定しているため、再々評価を行うものです。

まず、松浦市福島町の概要でございます。福島は、伊万里湾の海上に位置しており、東西 7 キロ、南北約 8 キロの長さを持つ自然豊かな島です。かつては炭坑がありましたが、昭和 47 年に閉山しました。現在の炭坑跡地は、日本に 5 つしかない液化石油ガスの国家備蓄基地があり、漁業面では車えびの養殖業が主産業です。また、平成 18 年に松浦市、福島町、鷹島町が合併し、新松浦市が発足し、松浦市として豊かな自然や歴史、文化を生かした元気ある松浦市の創造に全力で取り組んでいる状況の中、よりよい産業基盤の早期完成が望まれているところでございます。

続きまして、福島港の概要でございます。計画平面図をご覧ください。福島港は、旧北松、福島町の南部にある地方港湾であります。事業箇所は、背後地に民家が密集しており、背後の市道は液化石油ガス（LPG）の国家備蓄基地等の連絡道路となっていることから、タンクローリーの大型車両の通行も多い箇所です。

続きまして、事業の概要でございます。既設護岸は昭和 41 年度から昭和 50 年度に築造されましたが、老朽化が著しく、また、護岸の高さが不足しているため、台風等の荒天時には背後民家が越波飛沫等により、たびたび被害を受け、地域住民より改善要望が上がっておりました。このため、当事業は、背後地の越波等を防止するため、既設護岸の前面に波消ブロックを設置する護岸（消波）と、護岸の嵩上げをする護岸（改良）を実施するものであります。

計画延長の縮小に関してご説明いたします。計画平面図の緑色で示している部分、図面左側については、松浦市が背後地を工業団地として売却する予定としており、市において、地盤の嵩上げ及び市道の嵩上げ工事を平成 22 年度に実施し、完成しております。これに伴い、浸水区域が減少したため、護岸（消波）を 605m 取りやめ、1,065m から 460m に計画縮小し、提案しております。

さらに、図面右側については、港湾施設である防波堤の基部に消波ブロックを石油貯蔵施設立地対策交付金事業で設置したことで防波効果を得たため、110m、護岸改良を取りやめまして 680m から 570m に計画を縮小し、提案しております。

なお、当事業は、平成 11 年度に着手し、事業費は約 10.6 億円、平成 24 年度までの進捗率は 72.3% となっております。

施工箇所の護岸（改良）区間については、一部区間の地盤が軟弱であったため地

盤改良を行っております。黒い部分が地盤改良になります。この地盤改良に予算を要しましたが、平成 26 年度には事業の完成を予定しております。

以上のように、事業区間を縮小し、事業費が増加することとなりますが、本事業は地域住民の安全を確保するもので、背後地への防護効果も高く、費用対効果は 5.08 となることから事業効果は大きいと判断されるため、「見直し継続」として事業を継続したいと考えております。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○中村委員長

ありがとうございました。

ただいまの事業者のご説明に対して質問等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○井上副委員長

消波護岸が、背後地が嵩上げされたということで減少しているわけです。それによって工事量は減っているんですが、事業費は増えてますね。それは地盤改良にお金がかかるということでしょうか。見直し継続の見直しというのは、最終的に消波工の減少とか、地盤改良とか、そういったことで見直して継続したいという意味にとらえていいんでしょうか、2つお尋ねいたします。

○県北振興局

事業費が上がったのは、地盤改良で上がりました。見直しは、計画の延長を護岸（消波）については 605m減らしたことで、護岸（改良）を 570m減らしたというのが見直しとなります。

○中村委員長

ほかに何かございますでしょうか。

私としては、この案件に関しましては、要は、安全を確保するために消波とか改良をやられる予定だったところを減らしたということもありますので、できれば現地を見て、本当にそれで大丈夫かということをご判断いただいた方がいいんじゃないかと思います。そういった形で、この案件に関しましては現地調査をやった上で詳細審議という形をやらせていただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

それでは、この件に関しましては現地を見せていただいて、改めて詳細な審議をするという形にさせていただきたいと思います。

○県北振興局

わかりました。ありがとうございました。

○中村委員長

ありがとうございました。

続きまして、3件目の個別審議ですが、河川-6をお願いいたします。

○県央振興局

県央振興局の本田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

河川-6、仁反田川総合流域防災事業についてご説明いたします。

本事業は、前回、平成20年度の再評価から5年が経過していることから、再度、事業評価を行うものです。

仁反田川は、諫早市南部の森山地区に位置し、下流部で国道57号と島鉄と交差して、諫干調整池に注ぐ流路延長4.3キロ、流域面積6.25㎢の河川です。国営諫早湾干拓事業の完成に伴い、本明川水系に属する一級河川となっております。

事業の概要は、諫干調整池合流点から900mの区間において、河道の拡幅、河床の掘り下げ、護岸の整備、橋梁の架替等の河川改修を行うものです。写真は、全体計画区間を示したもので、水色に着色した部分は改修前の河道に計画規模の雨が降った場合に浸水が想定される範囲です。この浸水想定区域内には国道57号、島鉄といった主要幹線や、上流域や国道沿いに住宅があり、河川改修による治水整備の意義は大きいものと考えております。

仁反田川では、過去の豪雨により浸水被害が発生しております。最も大きい被害は、昭和57年7月の長崎大水害の際の被害です。この時は2日間の雨量が合計で464mmに達し、これにより浸水家屋94戸という大きな被害を受けました。

次に、最近の水害である平成9年の被害状況を示します。これは平成9年7月の水害状況です。左上の写真は国道から右岸側の上流を撮影したものです。左下と右の写真は、それぞれ田助橋と川西龍橋から下流を撮影したのですが、兩岸の市道が冠水しているのがわかります。

このような水害を解消するため、昭和58年から河川改修に着手し、現在までに島鉄橋より下流の約780m間が完成しております。今後は、狭窄部として残っています島鉄橋と国道橋の架替を行っていく予定です。

右の中央の断面図は、現在の島鉄橋の断面と改修計画の断面を示しています。流下断面が大きく不足していることがおわかりいただけると思います。

次に、現在の河道状況を示します。上の写真が諫干調整池合流点から上流を撮影したものです。下の写真が島鉄橋の200mほど下流から同じく上流を撮影したものです。島鉄橋より下流は改修が完了しております。

次に、未改修区間である島鉄橋及び国道橋を示します。上の写真が鉄道橋、下の写真が国道橋です。いずれも桁下が低く、橋長も短いため大雨時には上流からの雨水を下流に流すには断面が不足している状況です。

以上ご説明しました河川の整備により、仁反田川流域の洪水被害を軽減することで約 50 億円の便益が想定されます。一方、河川改修に要する費用としては約 46 億円が想定されます。これまでは島鉄橋架替に伴う島鉄の負担増がネックとなって協議が難航していましたが、今年度から架替に向けて予備設計に着手することで合意が成立しております。このため、今後も事業を継続し、仁反田川の治水安全度を高めていきたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対して何かご質問ございますでしょうか。この案件が個別審議になったのは、先ほどご説明があった、B/C がかなり低くなってしまっている。1.07 ということで 1.1 を切っていますので、それで個別審議になっているということですが、何かそのあたりに対してご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

前回の見直しから減ったのは、何が原因でしょうか。

○県央振興局

B/C が減っておりますのは、1 つは、期間が延びておりますので、投資したものの自体が完成していないということで不利になりますのと、もう一つは、過去の工事費につきまして、従前、デフレーター、昔だったらインフレだった、今なら幾らかかるという、その分のケースがあるんですけども、それしか掛けておりませんで、社会的割引率と申しまして、その時と現在とは貨幣価値自体が違うものですから、それを加味しますと、その分でも少し差が出てきております。

○中村委員長

割引率はどれぐらいを想定されているんですか。

○県央振興局

毎年 4% ということで決まっております。ちょっと高いなとは思いますが、4% で計算しております。

○中村委員長

今後、上がるかもしれませんが、ここしばらくはそんなに、4% なんてないですよ。

ほかに何かご質問ございませんでしょうか。実際にやることが増えたとか変わったとか、あるいは周りの状況が変わって便益が減ったとか費用が上がったということではなくて、どちらかという、ご説明にあったような計算の仕方とか、そういったことの要因が大きいということによろしいですか。

○県央振興局

こちらの場合は、事業が止まってしまったということが要因となっております。

○中村委員長

わかりました。そのような状況だそうです。

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

この案件も、私としましては、状況はそれほど変わっていなくて計算の方法がメインで便益が下がったということではございますけれども、現地を見せていただいて、周りの状況、この事業の意義というものを確認させていただければなと思って
いるんですが、そういった形で本日のところは判断せずに、現地調査をした上で詳細審議にかけて決定したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

では、この件に関しましても現地調査の上で詳細審議という形にさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

続きまして、河川－9に関する説明をお願いいたします。

○県北振興局

県北振興局河川課の壇と申します。よろしく申し上げます。

河川－9 でございます。日宇川総合流域防災事業の再評価の説明をさせていただきます。

今回の再評価の実施理由としましては、事業再評価から5年経過したということ
でございます。日宇川につきましては、佐世保市南部を流れます1.4 kmの二級河川
でございます。

佐世保地区では、昭和42年7月の佐世保大水害を受けまして市内全域で浸水被害
等が発生しております。また、日宇川については、後ほど、被害状況をご説明しま
すが、災害を契機に上流には治水ダムの猫山ダムが建設されております。

写真で青く着色している部分が日宇川の改修前の断面を、計画規模の雨が降った
場合の浸水区域でございます。早岐瀬戸を抱えておりますが、河口から松川橋まで
の約2 km区間の河川改修を行っております。そして、この着色している区間には国
道35号線、JR佐世保線、それと古くからここ一帯、工業団地等がございます。そ
ういう重要な公共施設等が多くあります。

昭和42年の被害の状況ですが、時間最大雨量125.4 mmを記録しております。現在
でもこの記録は佐世保市の観測記録1位でございます。浸水面積は110ha、浸水戸
数が1,992戸を数えております。

これが昭和42年の新聞記事でございます。死者39名となっております。

日宇川の河川改修ですけれども、昭和42年の災害の翌年、昭和43年度から事業
に着手しております。そして、狭窄であった松尾橋と松川橋間を完成断面で施工し、

その後、白岳橋までの護岸工を平成9年度までに完了しております。そして、河口から松尾橋までの間については、余裕高分を除いて計画流量の断面は確保できるということで、平成9年度から平成20年度まで事業を他の河川へ予算を集中するために一旦中止しております。そして、平成21年度から事業を再開しております、全体事業費25億円のうち14億4,000万円が執行済みでございます、残工事が緑で示しております河床掘削となっております。この河床掘削については、干潟ということで絶滅危惧種のハクセンシオマネキが生息しております、その保全と河川断面の確保の双方でどういうふうにするかということを経験団体と現在話し合いを行っております。残事業区間の流下能力としては、8割程度確保されておりますが、やはり流域の住民の方々は、早く安全な河川にしてもらいたいということで早期の完成を望まれております。

そして、河川断面の状況ですけれども、白岳橋から新地橋上流区間、河床掘削は未施工となっております。また、松尾橋から松川橋の間ですが、ちょっと堆積が出ておりますので、今後、堆積した土砂の掘削が必要かと考えております。そして、白岳橋から河口については未施工となっております、河床掘削が残っております。

1つ訂正しなければならないのは、「佐世保バイパス」と書いてありますが、これは「西九州自動車道」でございます。すみません。

そして、B/Cの算定でございますが、総便益が698億8,000万円、総費用が146億9,000万円となりまして、B/Cは4.76となります。前回のB/Cが15.83ということで、この大きな変動の理由は、先ほど話が出ておりました社会的割引率に計算手法を変更した結果でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対して質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○井上副委員長

B/Cについては問題ないわけですけど、途中で一旦中止したということもあるんでしょうけど、昭和43年度に着工して30年、進捗率も57%ということで非常に悪いわけです。これは当初から平成30年度を完了目標としていたんでしょうか。途中で平成30年度ということで変更しているわけではないんですか。これを見ますと、上段の方も最初から平成30年度を目標としているようですけど。

○中村委員長

これは前回の見直しから平成30年です。

○井上副委員長

その時に見直されたわけですね。

○中村委員長

個表を見ますと、一番最初、平成10年の段階で平成18年度完成予定ということになっていますが、そこからしても12年ぐらい延期になっております。

○県北振興局

第1回審議で平成18年度としておりまして、その後、第2回までも中止をしていった関係で延期をさせていただいております。一番最初から平成30年度という目標ではなかったということでございます。

○井上副委員長

わかりました。

あと、なかなか進捗しないということは、個表にありますけど、公共事業削減によって十分な予算配分ができなかったということだけですか。

○県北振興局

県内には氾濫を毎年繰り返している河川があります。そういう河川には重点的に投資する。佐世保でいきますと、先ほど一括審議の中でありました日野川などは重点的に配分をして被害軽減に努めております。その中で日宇川については、8割程度の河川断面は確保できたということで、一旦、河床掘削を除いて中止をしたという状態でございます。

○井上副委員長

ということは、ある程度、工事が進捗して危険度が低くなってきたので優先度が落ちてほかのところに回したということで考えていいわけですね。

○県北振興局

はい。

○中村委員長

ほかに何かございますでしょうか。

関連して、この件に関しては、しばらく事業を止めたわけですね。その後、現在の河床の状況とかというのは調査されているんですか。

○県北振興局

現在、河床は安定しているんですね。上流側にダムをつくったり、また、松川橋より上流については災害復旧助成事業で河川拡幅をしております。それで、ある程度、河床は安定しておりますので、発生土砂が出てくるかということ、今のところ、余り多くない。

○中村委員長

見直した時に事業費が増えるのではないかとということを心配しているんですけれど。

○県北振興局

そこは今見込んで入れておりますので大丈夫と思います。

○中村委員長

わかりました。

ほかに何かございますでしょうか。——この件に関しましての現地調査の必要性ということはいかがでしょうか。先ほどの件に比べるとB/Cなんかも十分高い値ですし、それほど問題はないかもしれないんですが。（「いいです」と呼ぶ者あり）

では、この件に関しましては、現地調査の必要はないということであれば、対応方針（原案）として提案されております「継続」ということで決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

では、ご異議がないようですので、この件に関しましては、「継続」ということで決定させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、再評価に関しまして最後の個別審議になるかと思っておりますが、砂防-3のご説明をお願いいたします。

○県北振興局

県北振興局砂防防災課の里でございます。よろしくをお願いいたします。

資料 8 ページの 3 行目、**砂防-3** です。前回の再評価から 5 年経過ということでの再評価でございます。

里地区は、県北部、松浦市の中心市街地の南東部にございます。当地区は昭和 55 年の集中豪雨によりまして地すべり活動が活発化したため、昭和 56 年度より当事業に着手いたしております。

対策事業の範囲は、この平面図の赤い線で囲まれた区域になります。この区域は、地すべり防止区域といたしまして昭和 43 年に指定されており、その規模は長さが東西に約 700m、幅が南北に約 400m、面積が約 17.5ha ございます。この防止区域の中で地すべりの区域は大きく 3 つのブロックに分かれております。図の赤の点線で示しております写真の右半分が A ブロック、左半分の上部が B ブロック、下部が C ブロックというふうに分類をしております。さらに、A ブロックは上部ブロックと下部ブロック、C ブロックは 1 から 5 の 5 つのブロックで構成をされております。

現在までの各ブロックの事業の進捗状況は、C ブロックと A ブロックの下部につきましては、抑止工まで完了しております。それと、B ブロックと A ブロックの上部につきましては、地下水排除を目的とした抑制工まで完了しております、事業進捗率としましては 52.1%、総事業費は 21.1 億円です。

当地区の主な保全対象といたしましては、住家 88 戸を初めとしまして、公民館、市道、中学校などの公共施設がございます。

右の航空写真ですけれども、写真の左下の部分、C ブロックの末端部におきましては、松浦市による区画整理事業が行われておりまして、現在は左の写真のように

住宅がかなり建ち並んでおりまして、前回の再評価時点より 30 戸ほど増加しております。

次に、被害の状況ですけれども、写真のように防止区域の各所で地すべり活動により舗装や水路などの公共施設にクラックや段差などの被害が発生しております。

写真は、抑制工まで終わっている A ブロック上部の近年の状況ですが、右下の写真は、多量の地下水が出ておりますが、これが抑制工を実施しました横ボーリング工から排出されております地下水の状況でございます。

これは A ブロックの断面図になります。下部すべりにつきましては、抑止工まで完了しておりまして、地すべりの動きも鎮静化しております。一方、上部のすべりにつきましては、抑制工の集水井 2 基を完成し、地下水位もかなり低下の傾向にございますが、地すべりの動きはまだ鎮静化しておりません。

今後の計画ですが、前回の再評価時点の計画では、A ブロック上部、それとその隣の B ブロックにつきましては、すべり面等もかなり緩やかなことから、抑制工までの対策と考えておりました。しかし、これまでの対策工並びに観測の結果により、B ブロックにつきましては抑制工により活動の鎮静化が確認されましたが、A ブロック上部につきましては、鎮静化の傾向はあるものの、まだ変動が継続しているということで引き続き抑止工としての杭打ちを施工したいと考えております。

これは、その A ブロックの断面図ですが、上部すべりは規模が大きいので、この緑で示した場所に高強度の杭が 2 列必要となります。この杭打ち工の追加によりまして全体事業費が約 9 億円の増加となりますとともに、事業期間も 4 年間の延長が必要となります。

また、B/C も 2.54 から 1.52 と低下いたしますが、万が一、A ブロック上部の動きが活発化した場合、A ブロック下部や C ブロックを巻き込んでの大規模な地すべり災害も危惧されることから、事業を継続して当地区における地すべり対策の完成を目指したいと考えております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対して質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

私の方からよろしいですか。この件に関しても、先ほど一括審議であったことと同じように、地下水位は計画以上に下がっているけれども、動きが止まらないということですね。そのあたりに関してなぜかということは検討されているんですか、調査というか、難しいと思いますけど。

○県北振興局

地すべり面の土質も地下水の変動に敏感なものと、そうでないものがあります。

同じ降雨量であっても、地下水の上昇度合いが大きかったり、地すべり面の土質が有効応力により敏感であったりするので、そこまでの絞り込みには至っておりません。

○中村委員長

心配なのは、これと似たような現場はほかにはないんですか。状況が似たような現場があるとすれば、そこに新たに何かやる時の、ここでなんでこういうふうにもともと想定したとことと違うのかということは調べられた方がいいのかなという気がするんですけども。

○県北振興局

その辺を含めまして、今度、検討の課題とさせていただきたいと思います。

○中村委員長

もう一つは、杭打ちされるということで、その分の事業量が増えているわけですが、杭打ちの効果、どれだけ止まるかという効果は何かで検証されているんですか。

○県北振興局

検討の段階で必要抑止力の計算ですね、これぐらいの応力があって、どれぐらいの力で動くかという計算をいたしまして、それで必要な抑止工の算定をいたしております、その結果として、これだけの杭工の必要性が出てきたところでございます。

○中村委員長

心配なのは、せっかく事業費を増やしてやろうとしているわけですから、それで本当に効果は大丈夫ですかということですが。

○県北振興局

大丈夫と考えております。

○中村委員長

ほかに何かございますでしょうか。——それでは、私としては、この件も技術的な観点からということで非常に申しわけないですけども、ぜひ現場を見て、どんな状況かということを確認させていただいた上で最終的な判断をさせていただきたいと思っておりますけれども、そういう形よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

ありがとうございました。それでは、この件に関しましては、現地調査をした上で詳細審議ということで進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

2-2 再評価の詳細審議事業の確認

○中村委員長

それでは、個別審議案件を5件議論していただきましたので、結論を確認させていただきますと、1つ目の都計-3に関しましては、「継続」ということで決定いたしました。2つ目の港湾-1、3つ目の河川-6、最後の砂防-3に関しては、現地調査の上、詳細審議をして結論を出すという形。あと、河川-9に関しましては、原案の「継続」という形で結論をいただいたかと思いますが、それでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

それでは、再評価の個別審議の案件に関しましては、そういう形にさせていただきたいと思います。

それでは、ほぼ12時になりますので、ここまでの案件をもって休憩に入りたいと思います。

安武委員におかれましては、午前中だけということでございます。どうもお疲れさまでした。これ以降の件に関しましては、別途報告させていただきたいと思います。

それでは、これから休憩に入りまして、午後は13時から再開したいと思いますので、ご参集くださいますようお願いいたします。

それでは、休憩に入りたいと思います。

(休 憩)

○中村委員長

概ね13時になりましたので、午後の部を開始させていただきます。

2-3 事後評価対象事業の説明・審議

○中村委員長

午後は事後評価の対象案件の審議になります。全部で10カ所ございますが、1件1件説明いただいて質疑をさせていただくという形で進めたいと思います。

それでは、最初に、道路建設課の1つ目の案件をお願いします。

○対馬振興局

対馬振興局上県土木出張所の松尾と申します。どうぞよろしく申し上げます。

県道事業、一般国道382号、どう坂工区についてご説明させていただきます。

この事業は、平成20年度事業完了後、5年を経過しましたので、事後評価の対象となっております。

一般国道 382 号は、対馬の北の玄関口であり、フェリー乗り場等がございます。上対馬町比田勝を起点として対馬全 6 町を縦断し、新市役所のある巖原町の中心部を結ぶ重要な幹線道路となっております。上県町の佐護から瀬田に至るどう坂工区の整備前の区間は、上県町の中でも車道幅員が狭く大型車の利用が困難で、屈曲したカーブも多く、対馬南北を結ぶ円滑な交通の支障となる区間となっております。当該事業を行うことにより、対馬南北の円滑な交通を確保し、海上交通の拠点となる上対馬町比田勝と巖原町中心部の連携強化が図られ、対馬市全体の産業、経済の活性化に寄与するものと考えられ、整備を行ったところでございます。

また、当該区間は、計画延長が 4,700m ございますが、平成 6 年度に事業着手いたしまして、約 63 億円の事業費で平成 20 年度に完成しております。

図の黄色い部分が整備前の道路となります。整備前は大型車同士の利用困難箇所やカーブなどの見通し困難箇所が 29 カ所ございました。また、線形や縦断勾配が大幅に改善されまして全区間が 7m の 2 車線道路になったことで、走行時間が約 7 分 10 秒ほど短縮されております。これにより快適な走行性が確保されました。

続きまして、整備状況の写真でございます。左側が起点の比田勝側から巖原側、右側が終点の巖原側から比田勝側を臨んだ状況となっております。幅員が広がっている状況です。

続きまして、旧道状況の写真でございます。新道の御獄やまねこトンネル区間と並走区間の状況です。それと、整備前後の写真をご覧になってわかるように、走行性、安全性の向上が図られたものと思われまます。当箇所は、路線バスを含む 1 日約 2,300 台の交通量があり、大型車交通も多い区間ではありますが、道路改良を行ったことにより、対馬南北のアクセス向上が図られ、安全に安心して走行できるようになり、地域の皆様からも大変喜ばれております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対して何か質問等ございますでしょうか。この案件から事後評価ということになります。資料 9 ページの表でいうと、最終的には対応方針（原案）のところにあります「当該事業に係わる対応方針」と「同種事業に係わる対応方針」のところを審議していただくという形になります。事業の効果なんかはご説明があったかと思いますが、ご質問等ありませんか。——現地調査をして詳細審議をする必要もないということではよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

それでは、この案件につきましては、対応方針（原案）のところに書いてありますが、「再事後評価及び改善措置の必要はない」ということと、同種事業に係わる対

応方針は「特になし」ということで認めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、道建-2の事業の説明をお願いいたします。

○対馬振興局

対馬振興局建設部道路課の本田でございます。

続きまして、9ページ、道建-2、県道路事業、主要地方道棧原小茂田線（棧原工区）についてご説明させていただきます。

平成20年度の事業完了後5年を経過する事業として事後評価の対象となっております。

位置図であります。主要地方道棧原小茂田線は、対馬市厳原町棧原を起点として、同じく厳原町小茂田を終点とする一般国道382号と主要地方道厳原豆酩美津島線を連絡する重要な幹線道路であります。

このうち棧原工区については、厳原町棧原工区の道路改良工事でありまして、対馬下島の東岸地区と西岸地区の連携を図るアクセス道路として重要な位置づけがされており、市民生活の利便性の向上及び物流の効率化に寄与するものとなります。当該区間は、幅員狭小区間及び大型車の離合困難箇所の解消を行い、円滑で安全な交通の確保を目的に整備を行ったところであります。計画延長1,300メートルにおいて、平成8年度より着手し、約13.5億円をかけまして平成20年度に完成しております。

次に平面図であります。黄色の着色部分が整備前の道路でございます。整備前は大型車同士の離合困難箇所やカーブなどの見通し困難箇所が多くあり、歩道もない状況でございましたが、幅員や線形が大幅に改善され、全幅員で8.95メートルの2車線の道路になったことで、走行時間が約2分半ほど短縮されております。これにより、車両の快適な走行と歩行者の安全が確保されました。

また、棧原工区延伸として、現在、上見坂工区を平成21年度より整備中であります。この事業により、峠越えの急カーブ、急勾配箇所をバイパスし、棧原工区とあわせて小茂田地区から厳原地区へのアクセス向上及び利便性が向上し、交通量の増加が予想されております。

次に、整備状況の写真でございます。整備前は左側の写真にありますとおり、幅員が狭く見通しも非常に悪い状況でありましたが、整備によって改善され、安全に安心して走行できるようになりましたので、地域の皆様から喜ばれておるところでございます。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、2件目の案件に関しまして何かご質問等ございますでしょうか。

○河西委員

質問じゃないんですけれども、本件は、前件も同様ですが、事後評価ということであります。対馬においては非常に重要な道路ということもよくわかりますし、その効果についても記載のとおりだと思います。一方で、対馬は、特に円安を利用して韓国からのお客様が随分多い、3万人、4万人、そういうベースで来ておられまして、そういう観光客の回遊という観点からも効果は大きいのではないかと考えておりますが、そういう視点もお入れになった方がいいかもしれませんね。

○対馬振興局

そうですね。東日本大震災がございまして、一時期、ものすごく観光客が減りましたが、ここ1年、その以前にもまして倍増ぐらいの勢いがありまして、現在、年間20万人に届くかというぐらいの、月に大体2万人弱ぐらいの方々が韓国から来られております。当然、委員がおっしゃられるとおり、観光で大型バスがかなり行き来していますので、昔と比べて観光バスの通行量が増えております。当然、観光に対しても寄与できていると思います。

○梅本委員

比田勝経由ですか。

○対馬振興局

比田勝にもついておりますし、厳原港にもついております。

○中村委員長

定量的に効果を出すということは難しいかもしれませんが、確かにそういう効果もあろうかと思っておりますので、文章として一言書いていただくとか、効果は認められればたくさんあるというふうに述べた方がいいと思っておりますので、今後、そういったところも検討していただければと思います。

ほかに何かございますでしょうか。——それでは、対応方針に関しましても、原案にありますように、当該事業に係わる対応方針として「再事後評価及び改善措置の必要はない」ということと、同種事業に係わる対応方針として「特になし」ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

では、そのように決定させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、道建-3の説明をお願いいたします。

○県北振興局

県北振興局道路建設第二課の田坂と申します。どうぞよろしくお願いたします。
県道路事業、一般県道鷹島肥前線（鷹島肥前大橋）についてご説明をさせていただきます。

当事業は、平成20年度に事業完了後5年を経過しましたので、事後評価の対象と

なっております。

当該事業は、一般県道鷹島肥前線でございます、松浦市鷹島町から佐賀県唐津市肥前町までの約 3.2 km でございます。大橋で本土と結ぶことによりまして、救急医療時における搬送の迅速化による安全で安心できる生活と、輸送手段の改善による地場産業の振興や観光ネットワークの形成促進を図ることを目的として整備を行ったところでございます。

事業期間は、平成 9 年度から約 138 億円の事業費で平成 20 年度に完成しております。3.2 km のうち 1.2 km が鷹島肥前大橋でございます。

佐賀県側から鷹島町を見た完成状況です。平成 21 年 4 月 18 日に全線供用しております。

観光活動でございますが、観光客へのアンケート結果をとりまして、それによりますと、新規来訪者の約 7 割が「また来たい」と回答され、その理由の約 7 割が、「景観と豊かな自然」でございます。また、観光マップへ写真等が掲載されておきまして、集客効果へ一定寄与しているものと考えております。主要観光施設におきまして、供用直後は約 60 倍の利用者数となりましたが、さすがにこれは一時的な効果でありまして、次年度から減少しております。しかし、その後、持ち直しを見せた平成 24 年と開通前平均を比較しても約 19 倍あり、非常に大きな効果が得られております。

交通量でございますが、平成 17 年と比較し、平成 22 年は日交通量が 2.6 倍の約 2,100 台と大幅に増加しております。

施設も、モンゴル村の約 6 万人など、供用後、大幅に増加しております。また、全体の約 8 割、35 万人の観光客が道の駅「鷹ら島」を訪れており、集客効果に大きく貢献しているものと思っております。

宿泊客数におきましても、全体的に増加しております。

医療活動でございますが、救急搬送が増加している状況におきまして、大橋利用による早急な搬送が可能となり、住民アンケートにおきましても、供用により、よくなったこととして、64%の方が、急病の際に本土の病院へ早く行けることを実感しております。緊急搬送状況でございますが、大橋利用で 10 分の時間短縮となります。フェリーの待ち時間を含めると、さらに時間短縮は大きくなります。供用前は、夜間緊急時にフェリーの臨時便を出し、荒天時は運休するなど安定した搬送ができませんでしたが、供用により安定した搬送が可能となっております。

産業活動におきましては、供用により養殖フグの輸送コストの大幅削減に大きく貢献しております。長崎の地産地消産物として長崎県のホームページにも掲載され、養殖トラフグ日本一の「鷹ふく」として紹介されております。

生活環境でございますが、大橋を利用して佐賀県側に通学することで通学費用が約 7 割減少し、住民の負担が大幅に軽減されます。住民アンケートによりますと、

約 8 割の方が移動の際の時間的な制約解消を実感し、約 6 割の方が交通費が安くなったことを実感しており、効果が得られております。

供用後、交通量が増加したことで防犯面やごみの問題を懸念する声もございますが、観光活動、医療活動、産業活動、生活環境ともに効果が得られており、地域の方々にも喜ばれていると感じております。

以上、簡単ではございますが、鷹島肥前大橋の事後評価の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対して質問等がありましたらお願いいたします。

○河西委員

質問ではございませんが、今のご説明によりますと、本件については、大きな事業費をかけて取り組んでおられます。結果として効果が大変高かったというご説明でありまして、県としても、離島の活性化について大きな柱として取り組むととてもいいケースとして当該事業があるというふうに認識をいたしますので、その効果も含めて実調に行けたらと思います。

以上です。

○中村委員長

現地調査をというご提案ですが、いかがでしょうか。

○井上副委員長

私も離島に住んでいるので、離島架橋の効果は大きなものがあると理解しておりますし、今説明があったように、数値的にもさまざまな効果が出ている状況です。お話があったように、その効果をこの目で見たいという思いがあります。ぜひ現地調査をお願いしたい。

○中村委員長

それでは、現地調査をした上で最終的に判断するというところでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

それでは、この件に関しましては、現地を見せていただいて改めて最終判断ということにさせていただきたいと思っております。

○県北振興局

わかりました。その節はよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○中村委員長

続きまして、港湾関係が 5 件ございます。順番にご説明をお願いいたします。

○県北振興局

県北振興局の港湾漁港一課の新野と申します。どうぞよろしく申し上げます。

整理番号、**港湾-1、江迎港改修事業**についてご説明させていただきます。

当事業は、小型船だまり対策として平成元年度から着手し、平成20年度に完成いたしました。今回、事業完了から5年を経過することから事後評価を実施するものでございます。

評価対象である江迎港は、長崎県本土の北部に位置し、平戸島に相對しているため、比較的波静かな入江でございます。当港の背後地は田平町、江迎町、鹿町町の3町にまたがっており、当事業については、鹿町町の口ノ里地区で行っております。

なお、鹿町町は、平成22年3月に旧町合併により佐世保市となっております。

では、当事業の内容をご説明させていただきます。

当事業は、小型船だまり対策として漁船用の接岸施設と背後地の野積場用地の確保のため、防波堤、物揚場、船揚場、道路等を整備しております。

まず、船揚場20mでございますが、整備以前、当地区では船揚施設が全くなかったため、船揚作業等は他地区や他港で行ってまいりました。

こちらは現在の利用状況になります。漁船の船揚げが容易になり、船の修理、補修が定期的に行われるようになってまいりました。また、台風や荒天時における漁船の陸揚げでの保管も可能となりました。

次に、物揚場(-2.0m)110mと、泊地(-2m)2,530㎡は、漁船の係留及び漁具の積み込み、積みおろし作業のため整備をしております。また、道路6m×150mは、市道から物揚場及び船揚場にアクセスできるよう整備しております。

こちらが現在の利用状況です。整備前、口ノ里地区には係留施設が全くない状況でありましたが、整備後は漁船の安全な係留が可能となり、出漁準備が効率的に行えるようになってまいりました。あわせて、整備した背後用地では、漁具等の保管及び修理等もできるようになりました。

次に、防波堤305mは、港外からの侵入波を防止し、物揚場前面の静穏度を向上させることを目的に整備しております。静穏度の確保により他港に係留していた漁船の集約化が図られています。また、台風等の荒天時に他港へ避難する必要がなくなり、利便性が向上しております。

このように、当事業は漁業活動の効率化に寄与し、費用対効果につきましても1.25となっていることから、当事業の投資効果が認められ、整備効果についても発現されているものと判断されるため、改善措置及び再事後評価の必要性はないものと考えております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対して質問等がございましたらお願ひいたします。

1つ、私から。一覧表を拝見すると、漁船数ですが、再々評価時に1回、平成16年に増えているんですけれども、また事後評価の時にもとの水準というか、平成11年の水準に戻っていますが、これは今後どういうふうになりそうですか。

○**県北振興局**

今、55隻ということで出しておりますけれども、一定これで推移していくものと判断しております。

○**中村委員長**

ほぼこれで一定でいくということですか。

○**県北振興局**

はい。

○**中村委員長**

この辺があんまり少なくなってしまうと、せっかく整備したのという話にもなりかねませんので。わかりました。

ほかに何かございますでしょうか。——ないようでしたら、当該事業に係わる対応方針は、原案どおり「再事後評価及び改善措置の必要はない」ということと、同種事業に係わる対応方針は「特になし」ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**中村委員長**

では、そのように決定いたします。ありがとうございました。

続きまして、港湾-2の事業について説明をお願いいたします。

○**県央振興局**

県央振興局の本田です。

港湾-2、田結港改修事業についてご説明いたします。

田結港改修事業は、平成3年度に着手し、平成20年度に完成しております。今回は事業の完了から5年が経過したため、事後評価を行うものです。

田結港は、諫早市の西部、飯盛町の橘湾に面した港です。急峻な山が海岸まで迫り、平地に乏しく、住宅が海岸まで迫っていました。海岸には護岸はありましたが、台風時などには越波被害があったことから、越波や高潮から背後の集落を防護するとともに、近隣の漁港が手狭で港の整備が望まれていたため、小型船用の係留施設や船揚場などの港湾施設の整備を目的として事業に取り組んだところでございます。

次に、具体的な整備内容についてご説明いたします。これは田結港改修事業の計画平面図です。赤く着色した部分が、この事業で整備した施設になります。防波堤や護岸などの外郭施設、泊地、物揚場や船揚場などの係留施設、それに道路と埠頭用地を整備しております。総事業費は49億7,000万円でございます。

これが完成後の全景写真です。港湾施設の整備にあわせて諫早市が背後の埋め立てを行い、レクリエーション施設や下水処理施設を整備しております。海岸線が前

に出たことで背後集落への越波被害も解消されております。

こちらは現在の利用状況です。左上の写真は、小型船が安全に係留できるようになっている状況です。右上の写真は、釣りを楽しめる構造で整備した防波堤が釣り客に利用されている状況です。下の2つの写真は、諫早市が造成した背後埋立地がゲートボール場などレクリエーションゾーンとして利用されている状況です。

このように水辺空間の一体的な整備がなされ、利用されております。施設の利用者や背後の住民からは、「港湾施設が整備され、船を安心して泊められるようになった」、「波しぶきが飛んでこないようになってよかった」、「ゲートボールなど気軽にできるようになった」などの声があり、十分な事業効果を住民の方々にも感じていただいているものと考えております。

最後にまとめですが、以上のように、本事業による整備では、地域水産業の基盤機能や、越波、高潮からの防御機能の効果を上げており、さらに、水辺と一体となった背後地の利用も図られていることから、事業の効果は十分に得られていると判断しております。このため、今後、再度の事後評価や改善措置の必要性はないものと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

ただいまの案件に関しまして、ご質問、あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

私から、平成19年からプレジャーボートに係留できるようになったということで、これは増えそうですか。

○県央振興局

プレジャーボートは増えると思っております。漁船は、そこに数字を示しておりますように若干減っているんですけども、それとは反比例するような形でプレジャーボートは、最近、報道等でも問題になっておりますけれども、全国では1万隻以上の船があふれているということですので増えていくものと思っております。

○中村委員長

ぜひ使ってもらえるようにPRされたらどうかと思いますし、効果が出るようにやっていたきたいと思います。

○県央振興局

背後地には駐車場等もございますので、十分需要が見込めると考えております。

○中村委員長

ほかに何かございますか。現地調査の必要性等のご意見はないでしょうか。——特にご意見、ご質問がないようですが、当該事業に係わる対応方針としては、ご提案のとおり、「再事後評価及び改善措置の必要性はない」ということと、同種事業に

係わる対応方針に関しても「特になし」ということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

ご異論がないようですので、そのように決めさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、港湾－3の説明をお願いいたします。

○五島振興局

配付資料 11 ページ、**港湾－3の相の浦港改修事業**について説明いたします。

本事業は、水産業の基盤整備を行っており、平成 6 年度に着手し、平成 20 年度に完了しております。総事業費は約 15 億 7,000 万円です。

スライドで説明します。

まず、相の浦港の位置ですが、五島列島の中ほどにあります奈留島にあります。青丸で囲っているところが島の中心部でありまして、フェリー施設や漁業施設などがあります。今回の事業地区は赤丸のところですが、36 隻の漁船がおり、主に一本釣や刺し網をやっております。

次に、整備の内容ですが、着色しているところが今回整備した施設です。防波堤 2 基を新設しまして、物揚場－3m と、船揚場、臨港道路、ふ頭用地を整備しております。

次に、整備による効果について説明をします。

写真は整備前のものですが、防波堤がありませんでしたので波浪時には漁船はほかの港へ避難しておりました。防波堤の整備によりまして湾内の静穏度が大幅に向上しましたので避難する必要がなくなりました。また、漁船の損傷なども減少し、修理費が減り、船の耐用年数も伸びました。また、住家や道路などへの越波がありましたが、防波堤の整備により、それもなくなりましたので、防災面でも効果がありました。

次に、物揚場の整備による効果ですが、物揚場ができるまでは青丸の荷捌所があるところまで漁船で 30 分かけて運搬をしておりましたが、整備後は本地区で陸揚げをし、陸上輸送になりましたので、大幅に時間短縮ができました。また、出漁準備も時間短縮や軽労化が図られました。

次に、船揚場整備による効果ですが、漁船のメンテナンスが地元でできるようになりましたので、効率化が図られ、費用が削減できました。用地整備による効果としましては、整備前は網の補修などは狭いところで行っておりましたが、整備後は作業がやりやすくなり、作業効率が向上し、時間短縮や軽労化が図られました。

以上、説明しました整備効果での費用対効果は 1.23 となっております。漁船数は、事業着手時から減少していますが、漁業従事者や住民の皆様からは感謝されておりました。整備効果も十分確認できておりますので、事業の目的は達していると判断

しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

港湾-3 の案件に關しまして、何か質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。——特にご質問、ご意見等ないようですが、対応方針は原案どおり、当該事業に係わる対応方針は「再事後評価及び改善措置の必要はない」ということと、同種事業に係わる対応方針も「特になし」ということによろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

では、そのように決定させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、港湾-4 に関してご説明をお願ひいたします。

○五島振興局

上五島支所建設課の本多と申します。よろしくお願ひします。

港湾-4、有川港改修事業、小型船だまり整備事業について説明いたします。

平成8年度に着手した工事で平成20年度に完了したことから、今回、完了後5年が経過したということで事後評価をお願ひしているものです。

有川港の位置ですが、五島列島の中通島の中心部に位置して、佐世保とフェリーや高速船が連絡している地方港湾であります。

有川港の港勢ですが、主にフェリーや貨物船等がありまして、12万人の乗降客があります。それと漁船も多く、150隻余りが在籍しておりまして、漁業活動の拠点ともなっております。昔は捕鯨で栄えた港です。

事業の概要ですが、荒天時の港内静穏度の確保ということと、係留施設の不足の解消を図ることを目的としております。

事業期間は、平成8年度から平成20年度、事業費は17億2,000万円です。

計画施設は、後ほど、図面で説明いたします。

事業に至った経緯ですが、荒天時の係留施設が、静穏度が保てなかったということで、台風時に写真のような船舶の被害が発生しておりました。

次に、係留施設の不足ということで、左上の写真は河川の護岸ですが、そこでの係船であるとか、砂浜での係船を余儀なくされていたという状況がございました。

これは水揚げ状況ですが、干満差が約3mございまして、干潮時の水揚げが非常に不便でありました。その解消のための施設を求められたということでもあります。

このようなことから整備計画をいたしましたのが、まず、荒天時の静穏対策としまして、内防波堤の100mと防波堤(B)の70m、係留施設不足の解消としまして、物揚場-3m、これがA、B、Cとございます。それと物揚場-2mの突堤がございまして、それと浮棧橋(G)1基となっているところが休憩施設です。それとそれに関連

する道路が係留不足の解消。最後に、黄色のところですが、陸揚作業場の効率化として浮棧橋（C）の整備をしております。

事業効果の発現状況ですが、荒天時の港内静穏度の向上と係留施設の不足解消ということで、右の写真のように、係船が安全な形でできるようになったという効果が1つございます。

陸揚げの効率化ということで、水揚げが不便だったところを、段差がなく水揚げできるような状況になったということがございます。

費用対効果の分析ですが、平成17年度と比較しますと、全体事業費は1億円減少しております。漁船数は184隻が145隻と減少しておりますが、平均魚価が若干上がっておりまして、それを踏まえてB/Cが2.47ということで効果的であったと評価ができると考えております。

利用者の声ですが、浮棧橋整備が契機となって衛生管理の意識向上に寄与しているということ。それと、作業が軽減されたということで、使い勝手がよいという効果が出ております。

このようなことから、事後評価の対応方針ですが、効果が十分認められたということで改善措置等は必要ないものと考えております。また、今後、ほかの事業への対応も必要ないと考えております。

以上、ご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対してご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。——特に、ご質問、ご意見はないようですので、対応方針に関しましても原案どおり、当該事業に関しては「再事後評価及び改善措置の必要はない」ということと、同種事業に係わる対応方針も「特になし」ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

それでは、ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。ありがとうございました。

では、港湾に関しては最後になりますが、港湾-5の説明をお願いいたします。

○対馬振興局

対馬振興局の河港課の川口です。よろしくお願いたします。

それでは、**港湾-5、曾ノ浦港改修事業**についてご説明いたします。

本件は、平成4年度から整備を進めておりましたが、改修事業が平成20年度の事業完了から5年を経過するため、今回、事後評価を行うものであります。

初めに、概要を説明いたします。曾ノ浦港は対馬島中央部東沿岸に位置し、港奥

が広い入江となっており、水深も深い天然の良港であります。過去、島内の主要な産業である林産品の集積及び積出港でありましたけれども、現在はイカ漁や真珠養殖などが盛んな水産業の基地となっております。水揚量が 550 t、陸揚金額も 3.9 億円となっております、主な出荷先が福岡となっております。

これは整備前の状況図でありまして、主な施設としては、漁協所有の荷捌施設と製氷施設のみでありました。また、道路も約 3m と狭い道路でありまして車両の通行に支障を来しておりました。

これが整備した図面でありまして、施設不足を解消し、漁船の係船場所の確保と漁業活動の効率化、安全性の向上を図るべく、防波堤、物揚場、道路を整備しております。

これが完成した状況の航空写真でありまして、赤の部分が整備した区間となっております。

続きまして、各施設の利用状況についてご説明いたします。こちらは出漁準備作業のため、漁船が物揚場に係留している状況であります。左側は整備前でありまして、1 隻ずつしか係留されておりましたが、整備後は 2 隻ずつ係留できるようになったことから作業の効率化が図られております。

こちらは道路の利用状況であります。左が整備前であります。3m と狭い中でトラックの進入が難しかったんですが、現在は大型の 10 t トラックも通れるようになっておりまして、地元の生活道路ともなっておりますが、より安全な交通が可能となっております。

こちらは道路の前面護岸に漁船がとまっている状況ですが、左が整備前で右が整備後です。整備後は、係留可能な水深を確保することで、護岸から漁船に直接乗り入れできるようになったことから出漁にかかる時間短縮とか安全な乗り降りが可能となっております。

効果について簡単に説明しますと、物揚場の整備によりまして、準備、陸揚作業において順番待ちがなくなったため、作業の効率化が図られております。1 隻当たりの給油や氷の積み込みなどの準備作業が整備前では約 50 分かかっておりましたが、整備後は 30 分と 20 分の短縮となっております。道路の整備により、今まで 4 t トラックまでしか入れませんでした、10 t トラックが入れるようになったことで、今までは 4 t 車 2 台で運搬していたものが 10 t 車 1 台で運搬できるようになっております。

地元からの整備後の声ですが、防波堤の整備により、漁船の動揺が減って荒天時の被害が減ったとか、先ほど説明したような効果の声も出ておりまして、道路整備では景観もよくなったという声もいただいております。

以上のように、当事業は事業の効果も十分に発現されているものと判断しており、改善措置及び再事後評価の必要ないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

1 つよろしいですか。B/Cが再々評価時に比べると大分下がっているんですけど、この主な要因というのは何でしょうか。2.28 から 1.34 となっておりますけれども。

○対馬振興局

出漁日数の試算を、平成 18 年度時点は 280 日するようにしていたんですけども、現在、その試算を 200 日ということで見直しております。

○中村委員長

どういう理由でしょうか。

○対馬振興局

漁協からのヒアリングです。

○中村委員長

出漁日数が増えたんですか。

○対馬振興局

減っております。B/Cの考え方が、作業時間短縮の効果を見ておりますので、出漁する日数が減ると、その効果を労務単価で表しているの、金額的には減る形になります。

○中村委員長

それは再々評価の時に想定した日数よりも実際の日数が少なかったということですか。

○対馬振興局

理由は、近年の燃油高騰もありまして作業日数が減っているということです。

○中村委員長

経費がかかるから日数を減らしたということですか、漁師の方が。

○対馬振興局

はい。

○中村委員長

ほかに質問、ご意見はございますでしょうか。——ないようであれば、対応方針も原案どおりということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

では、この件も対応方針は原案どおりということで進めさせていただきます。ありがとうございました。

残り 2 件、河川でございます。河川－1 から説明をお願いします。

○県央振興局

県央振興局の本田です。

河川－1、伊木力川総合開発事業についてご説明いたします。

伊木力ダムは、昭和 58 年に事業採択を受け、平成 15 年 7 月にダム本体工事に着手、平成 20 年 11 月に完成しております。今回は事業の完了から 5 年が経過したため、事後評価を行うものです。

初めに、伊木力ダムの位置及び概要についてご説明いたします。ダムがある伊木力川は、諫早市多良見町に位置し、長与町との境、多良岳に源を発し、山間部を北流して大村湾に注ぐ二級河川です。

事業の目的は 3 つです。1 つ目は水害の軽減を目的とした洪水調節、2 つ目にダム下流の河川環境を良好に保つための維持用水の確保、それと諫早市の水道用水としての新規利水の確保です。

ダムの形式は、重力式コンクリートダムで、高さ 41.7m、長さが 192m、コンクリートの体積が 70,000 m³で、総事業費は 102 億 1,000 万円でございます。

こちらは伊木力川の河道状況です。上段は昭和 57 年 7 月 23 日の長崎大水害直後の被災状況です。下段は被災後に復旧工事が行われた現在の河道状況です。

次に、伊木力ダム完成後の効果についてご説明いたします。

まず、洪水調節の効果です。計画では 50 年に 1 度の大雨を対象としていますが、ダム完成後、計画規模に相当する降雨が発生していませんので、完成から現在まででダムへの流入量が最も大きかった平成 24 年 6 月 24 日の洪水について効果を検証しました。その結果、ダムがない場合に比べて約 50 センチの水位低減効果を確認しております。

続きまして、ダムの効果を検証するために実施したアンケート調査についてご説明いたします。ダム建設前後の変化について地元の意見を伺うため、ダム下流域においてアンケート調査を実施しました。調査は、平成 24 年 11 月に実施しております。調査の方法は、アンケート用紙を郵送し、記入後に返送していただくというものです。168 通を配布し、66 通の回答をいただきました。回答者の性別、年齢は左下のグラフに示すとおりです。アンケートの水害防止に関する設問では、3 割の方が「安全・安心になった」と回答されています。

利水の効果についてご説明します。今ご覧いただいているグラフは、上の青い棒グラフがダム完成からこれまでの雨量を示し、下の青い折れ線グラフがダムの水位を示しております。緑とオレンジの横線は、それぞれ常時満水位と最低水位で、利水を目的として水をためる際の最高と最低の水位です。横軸は、ダム完成からこれまでの時間経過を示しております。ご覧いただきたいのは、赤丸で囲っております平成 22 年の秋から翌平成 23 年春先までの部分です。この時、雨量が少なかったこ

とをご確認いただけたと思います。下のグラフでは、この間、ダム水位はどんどん下がっていますが、これはダムに蓄えた水を放流したことを示しており、下流河川には一定の流量を確保することができております。

続きまして、河川環境についてです。水質については、ダム建設前後において変化は見られておりません。また、アンケートの結果から、動植物についても大きな変化は見られないと判断しております。これは水質観測の結果です。ダム建設前後において大きな変化はありません。こちらは動植物や河川環境全般に関するアンケート結果です。河川環境を守るための放流に関する設問では、約3割の方が「きれいになった」と回答されています。また、魚や植物など生物に関する設問では、「生物が減った」というご意見が2割ほどありましたが、逆に「増えた」というご意見も1割程度あり、「増えた生物も減った生物もいる」とのご意見も合わせると大きな変化はなかったものと判断しております。

次に、ダムと地域のかかわりについてですが、ダム周辺には周回道路や広場などのスポットが設けられ、地域の憩いの場や散策路として利用されております。

最後に、まとめですが、今後の事業評価の必要性については、現時点で効果が確認されており、再度の評価は必要ないと判断しております。改善措置についても、河川環境に大きな変化が見られないため、必要性は特にないと判断しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

それでは、質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

1つだけ、私、説明で気になったのが、環境の変化はないというところのグラフですが、「よくわからない」という人が過半数いると書かれているのに、「変化がない」と書かれていますね。これはおかしいと思うんですね。

○県央振興局

そうですね。「よくわからない」と回答された方たちは、比較的、川から離れたところの方が多いので、もともとの状態も、皆さんお忙しいですから、余り見られてなかったのかなと考えております。

○中村委員長

だから、それをもって「大きな変化はない」という判断はできないのではないかとということです。

○県央振興局

そこに書いておりますのは、確かに適切ではないと考えます。

○中村委員長

「増えた」という方が1割ぐらいいて、「減った」と言われる方が2割ぐらいいて、「増えた生物も減った生物もいる」と言う方もいたというご説明をされましたが、

そこの部分をしっかり書くべきで、「わからない」ということを書いて「変化はない」というのはちょっとまずいかなと思います。

ほかに何かございますでしょうか。——特にご意見、ご質問はないようですので、対応方針に関しては、提案どおりということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

では、提案どおりということにさせていただきます。

最後ですが、**河川-2**の説明をお願いいたします。

○長崎振興局

長崎振興局の河川課の松本です。

高浜ダムについて説明いたします。

高浜ダムがございまして**江川総合開発事業、高浜ダム建設事業**の事後評価ということで、平成20年度にダムが完成しておりますので、その5年後ということで事後評価をよろしくお願いたします。

高浜ダムの位置ですが、旧野母崎町、下流に高浜海水浴場がございましてけれども、二級河川の江川の上流に建設いたしました多目的ダムでございます。

江川の流域面積は2.95 km²、流路長は1.75 kmの二級河川でございます。

高浜ダムの目的は3つございまして、1つ目が洪水調節の治水効果。2つ目が流水の正常な機能の維持、常に河川に維持流量を流すということが2つ目の目的でございます。3つ目が新規用水、水道用水の開発といたしまして、旧野母崎町、現長崎市ですけれども、日量100 m³の水道用水を供給するという3つの目的でございます。

総事業費は約63億円です。

事業の経緯といたしましては、事業採択が平成元年度、昭和57年の長崎大水害が1つの契機になっております。その後、事業を開始いたしまして、ダムの調査、設計、用地買収、付替道路の工事等を行いまして、平成17年度にダム本体工事に着手し、翌平成18年度に工事が完了いたしております。その後、平成19年度に試験湛水を開始いたしまして、順調に終わりました、平成20年度に竣工となっております。

申し遅れましたが、ダムの高さが35m、堤頂長が105.5m、堤体積が36,800 m³の重力式コンクリートダムです。

これが昭和57年7月の出水時の状況です。浜添橋付近ですが、護岸が壊れたり、下がゆのしも橋付近ですが、この時に堤防を越えて水が溢れている状況がおわかりかと思ます。

次は、昭和60年7月の出水時の状況ですが、これにつきましては、ゆのしも橋付近から河川水が溢れて洪水被害が出たという状況がおわかりかと思ます。

下の写真が国道橋のところの瑞穂橋付近の被災状況でございます。

効果については、伊木力ダムと同様に、昨年、ダムの効果についてアンケート調

査を下流域の住民の方々に対して実施いたしております。配布数は164通、回収率が約45.1%という状況でございます。

治水に関する意識調査ですが、これにつきましては「ダム完成後、安心・安全になりましたか？」ということですが、約35%の方が、「ダムができて安心だ」ということを感じられているような状況です。

治水効果ですが、高浜ダムにつきましては、50年に1回程度の降雨を想定いたしまして計画いたしておりますが、ダム完成後において大きな洪水はまだ発生しておりません。平成24年に大きな雨が降っておりまして、この時の洪水効果ですが、ダムあり、ダムなしを推定いたしまして、ダムがあることによって約18センチ、ダム直下において効果が出ているという状況でございます。

利水の効果ですが、高浜ダムは約100,000 m³の利水容量を確保いたしております。新規の取水量100 m³/日と従前から200 m³/日を持っておりまして、計300 m³/日の水道用水を供給いたしております。この間、安定して300 m³/日程度、地域の水道に供給できたというふうなことが実証されております。

河川水質の変化ですが、河川の環境は、A類型という指定はされておられませんけれども、一番下にA類型、例えばBODの最大値でございますと8.5とか、最小値とかいろいろ書いておりますけれども、基本的にダム建設前後でBOD、pH等を比較いたしましても、若干増えているところもございまして、そう大きな変化はありません。ちなみに、SSとかDOに関しましては、かえってよくなっているという状況です。

ダム下流のアンケート調査で環境のことに関して、約35%の方から「環境がよくなった」というご回答をいただいております。

「生物について、どうなりましたか」というふうなことに関しては、約78%の方々が「よくわからない」というふうな、残念ながら、こういった回答になっている次第でございます。

ダムの施設の利用状況ですが、高浜ダムの場合もダムの上流に散策路をつくり、ダム下流につきましては公園を設置いたしております。これができたことによって53%の方々が「利用している」という回答を得ている状況です。ただ、地元の方々がこういう施設を、例えば、「草等を伐採してくれ」とか、こういった要望も中にはあるような状況です。

最後のまとめでございますが、今後の事業評価の必要ですが、先ほど申しましたように、治水、利水につきましては一定の効果が出ているということで、今後の事業評価の必要性はないというふうな判断いたしております。改善措置についても、特に必要ないと考えております。事業評価手法の見直しの必要性についても、我々としては、必要ないのではないかと考えているところでございます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○中村委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対して、質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

——それでは、特にないようですので、対応方針に関しましては、原案どおりということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

それでは、そのように決定いたします。ありがとうございました。

以上で事後評価の案件に関しましてすべて審議を終わりました。

2-4 事後評価の詳細審議事業の確認

○中村委員長

結果を確認させていただきますと、道建-3、鷹島肥前大橋だけは現地調査をして最終的に判断するということになりました。それ以外に関しましては、ご提案どおりの結論ということでもよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長

では、そのように確認させていただきます。

以上で予定された審議項目は終了しましたが、何か総合的にご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

1つ、私、結論としてはいいと思うんですけども、事後評価のところと同種事業に係る対応方針のところ、すべて「特になし」という形になっているんですね。確かに、問題はないのかもしれませんが、1つ1つ見ていくと、工期が長くなっていたり、事業費が変わったりしているわけです。それに対して全く、ほかの今後やるべき事業に対して何か参考にすると改善する点がないというののもいかなものかと思しますので、できればそこは積極的に、こういうところを参考にしたらいいということをご提案いただいた方がいいのではないかと個人的には思います。そういうところをご検討いただければと思います。

ほかに何かございますでしょうか。——なければ、今後の予定などにつきまして事務局から何かございますか。

○事務局

今後の予定ですけども、最初に説明しましたように、現地調査をもって詳細な審議が必要な事業がありましたので、8月上旬の第2回委員会で現地調査を行い、8月下旬の第3回委員会で詳細な審議をお願いしたいと思っております。

なお、第3回委員会が終わりましたら本年度の答申を知事に対して行っていただくよう予定をしております。

以上です。

○中村委員長

ありがとうございました。

今、お話がありましたように、8月上旬に現地調査、下旬に第3回委員会で詳細な審議ということが予定されておりますので、皆さん方、非常にお忙しいとは思いますが、ご協力方よろしく願いいたします。

3. 閉 会

○中村委員長

それでは、以上をもちまして平成25年度第1回長崎県公共事業評価監視委員会を終了したいと思います。

最後に事務局から連絡事項があればお願いいたします。

○事務局

今、審議の内容で委員からいろいろご指摘がございました点に関しましては、関係事業課に伝えて適切に対応したいと思っております。

また、本日の議事の内容につきましては、速記録に基づき議事録並びに議事要旨を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で公表したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。次回のスケジュールは、確定次第、ご連絡させていただきます。

以上をもちまして閉会いたしたいと思います。どうもありがとうございました。

(閉 会)